

桜井遊水地における質問意見等について

令和4年12月11日、18日開催の出張相談窓口出席者15名から寄せられたご意見等をもとにまとめました。  
今回は佐久市及び東電担当者からの回答も含まれます。

	質問・提案等	回答	分類1	分類2
1	事業のスケジュールはいつまでか。	桜井地区で計画している遊水地は、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトのロードマップにおいて、令和6年度までに遊水地を整備するとして事業を進めていますので、ご理解をお願いします。	質問	計画
2	事業期間の延期はあるのか。	用地取得状況や工事の進捗等により事業期間を延長せざるを得ない場合がございます。	質問	計画
3	遊水地は計画どおり出来るのか。	今後も遊水地計画について引き続き丁寧な説明をさせていただき、住民の皆様の同意を得て進めてまいります。	質問	計画
4	遊水地内に入った水の排水はどうなるのか。	洪水が収まり千曲川の水位が下がってから24時間かけて排水します。	質問	計画
5	御影橋の取り付け道路の計画はどうなるのか。	周囲堤の上に市道を載せる計画であるため、市道は現状より上がる予定です。	質問	計画
6	百々川沿いの水田を所有しているが、百々川が改修されると南北にある道路は行き止まりになるのか。	百々川は掘り込んで断面を拡げる計画であり、改修後は周囲堤との間に管理用道路を設置する予定です。よって、行き止まりにはなりません。	質問	計画
7	遊水地の安全性について県から具体的な計画説明がないのでどうなるのか確認したい。	水理模型実験等とおして安全性について確認しており、次回の説明会時に説明します。	質問	計画
8	家の前に急に築堤ができる。遊水地計画について反対はしないが農道まで下げることはできないか。	これまで北桜井区の集落から周囲堤を極力離す検討を行い、当初の計画位置から約17m離す計画に見直しましたが、必要な貯水容量を確保するためには、現時点で農道まで下げることは困難な状況であるため、ご理解をいただきたい。	提案	計画

桜井遊水地における質問意見等について

令和4年12月11日、18日開催の出張相談窓口出席者15名から寄せられたご意見等をもとにまとめました。  
今回は佐久市及び東電担当者からの回答も含まれます。

	質問・提案等	回答	分類1	分類2
9	実際に現地に周囲堤を再現して地元の了解を得て欲しい。	現地又は動画等で再現できるかどうか検討してまいります。	提案	計画
10	千曲川の氾濫や越水については長い時間をかけて研究する必要がある。桜井の遊水地は適地なのか良論とは思えない。水はどのように流れるのか疑問だ。軽い政治判断で急いでやるのは時期尚早ではないか。	遊水地計画は、令和元年東日本台風災害を受け、国・県・市町村が連携して同規模の洪水に対して家屋の浸水被害を発生させない対策の一環として整備するものですので、ご理解をお願いします。	提案	計画
11	百々川改修において降雨量を1時間100mmとするのは少ないのではないか。	技術基準に基づいて設計しています。	提案	計画
12	百々川の安全性はどうなるのか。付け替え後は既設水路が滞水するのではないか。下水道も心配である。	今後進める百々川の改修設計の中で水が滞水しないよう詳細に計画してまいります。下水道管の付け替えについても同様となります。	提案	計画
13	遊水地整備、百々川の改修、下水道付け替えの安全性について具体的に説明できない場合は「県が補償します」と言えないか。	施設の安全性について納得していただけるよう丁寧に説明させていただきます。	提案	計画
14	地権者の多くの方は賛成して売りたい意向と聞いている。反対者はいるのか。	多くの方に計画についてご理解いただいています。全ての方にご理解いただけている状況ではありません。	質問	用地・補償
15	強制収用はできるのか。	遊水地計画について引き続き丁寧な説明をさせていただき、住民の皆様の同意を得て進めてまいります。	質問	用地・補償
16	代替地を提供して欲しい。	個別に相談させていただきます。	質問	用地・補償

桜井遊水地における質問意見等について

令和4年12月11日、18日開催の出張相談窓口出席者15名から寄せられたご意見等をもとにまとめました。

今回は佐久市及び東電担当者からの回答も含まれます。

	質問・提案等	回答	分類1	分類2
17	土地代金はいくらになるのか。	単価については皆様の了解を得てから提示させていただきます。所有地に物件等がある場合は今後調査をさせていただきます。移転補償の対象となる物件等についてはそのままにしておいて下さい。	質問	用地・補償
18	地目「田」の土地で用水も無いのに土地改良賦課金を払っているが納得できない。	佐久平土地改良区にその旨を伝えます。	質問	用地・補償
19	養魚場の代替地は県で用意してもらえるのか心配している。	個別に相談させていただきます。	質問	用地・補償
20	用地はいつ頃契約するのか。	今後皆様の了解が得られたところで、令和5年度以降に契約させて頂く予定です。	質問	用地・補償
21	土地改良賦課金の支払いはどうなるのか。	土地代金のお支払時にいただく予定です。	質問	用地・補償
22	用地測量の杭はいつ打ち込むのか。	杭は耕作の支障とならないよう令和5年の2月までに打ち込む予定です。	質問	用地・補償
23	私のところは鉄骨の小屋があり農機具を入れている。どのようになるのか。	今後建物の物件調査をさせていただき、個別に提示させていただきます。	質問	用地・補償
24	墓地は現状維持を希望する。墓地の移転について地元の承諾が得られた場合でも代替地は県で探して欲しい。	今後個別に相談させていただきます。	提案	用地・補償
25	千曲川の浚渫は継続するのか。	現在上流側から御影橋まで浚渫を進めています。引き続き御影橋下流を実施してまいります。	質問	維持管理

桜井遊水地における質問意見等について

令和4年12月11日、18日開催の出張相談窓口出席者15名から寄せられたご意見等をもとにまとめました。

今回は佐久市及び東電担当者からの回答も含まれます。

	質問・提案等	回答	分類1	分類2
26	施設の維持管理は組織化して進めないと県だけの取り組みでは無理があると思う。	遊水地の維持管理については、池内の跡地利用も含めて、佐久市や地域住民の意見を伺いながら検討してまいります。	提案	維持管理
27	跡地利用の計画を作るべきである。遊水地計画に千曲川の管理をしっかりやる旨を入れてほしい。しっかりとした計画を示して欲しい。	遊水地内の跡地利用については今後佐久市や地区住民のご意見を伺いながら、利用形態を決定していきます。その後、管理の仕方についても検討していきます。また、河床掘削は、川の流れを阻害している堆積土砂を撤去し、その河川が本来有する流下能力の確保を目的に実施しており、土砂の撤去をR3年度から実施しています。今年度につきましても御影橋下流を引き続き実施しているところですのでご理解をお願いします。	提案	維持管理
28	佐久市はどのような立場で跡地の管理をどうしていくのか。	現状で大規模営農者に対する代替地が確保されておらず、耕作をその中で行うことも否定できません。また佐久市が跡地を管理することも決まっておりません。佐久市としては県に協力する立場です。	質問	佐久市関係
29	土地を売る側からすれば売った土地がどうなるのか。荒れ地になるようでは売れない。	荒れ地にならないように管理することは県も佐久市も共通の認識であります。佐久市が管理することになればきちんとやっていきます。	提案	佐久市関係
30	コミュニティーの維持、防災拠点について、遊水地が出来てもハザードマップは変わらないと聞いている。遊水地が出来ることによって内水氾濫の危険が増す。避難所が泉小学校であるが内水氾濫が起きている中で避難所まで行くことができない。防災拠点施設の建設が桜井区全体の意見である。	市政懇談会でも要望があり回答しているようですが再度危機管理部局に話し、区長を通じて話をさせて頂く機会を設けるように対応します。	提案	佐久市関係

桜井遊水地における質問意見等について

令和4年12月11日、18日開催の出張相談窓口出席者15名から寄せられたご意見等をもとにまとめました。  
今回は佐久市及び東電担当者からの回答も含まれます。

	質問・提案等	回答	分類1	分類2
31	遊水地計画により地権者は土地が売れたらここを出ていくこととなり、住民同士で賛成や反対があり、既にコミュニティが崩壊している。用水ざらいや地区行事などで繋がりが強い地域であった。狭い道で不審な車がいればすぐわかるので防犯上安全な地区であり存続に係る問題である。区長や公民館などの仕事は任せているが、地区ごと移住はどうか。佐久市がやるべきこと。	コミュニティーに関することについても上記同様であります。関係部局と連携し区長を通じた話し合いの場を設けて対応します。	提案	佐久市関係
32	第1回説明会の時に御影橋に送電線があるため遊水地ができないという話があったが知っているか。これが出来ればリスクが減るのに東電からはできないとの回答だったと県から説明があった。令和2年よりも前だと思う。	(当日の回答) 当社は現在、水力部門と送配電部門で分社化しております。このため、水力部門の当社には問い合わせが無かったかもしれませんが、状況を確認致します。 (確認結果) 調査しましたところ、当該の送電鉄塔は中部電力の設備でございました。県から中部電力に相談していると伺っております。	質問	東電関係
33	第一調整池は利用できるか。地域に対して東電としての姿勢は。	河川管理者の県から治水協力に関して協力要請があった場合には、協議に応じると県には回答しております。	質問	東電関係
34	協力ができるのか否かという観点ではどうか。	河川法上、第一調整池は発電用利水設備として許可を頂いておりますので、治水のための運用を行う事はできません。また、設備構造上、洪水時のピーク流量をカットする程の取水を実施する事も不可能でございます。なお、治水協力という点で河川管理者の県から要請がありましたら、協議には応じてまいります。	質問	東電関係

桜井遊水地における質問意見等について

令和4年12月11日、18日開催の出張相談窓口出席者15名から寄せられたご意見等をもとにまとめました。

今回は佐久市及び東電担当者からの回答も含まれます。

	質問・提案等	回答	分類1	分類2
35	桜井遊水地を使っても下流で15cm程度の水位低下しか起きないと聞いている。遊水地計画は既往最大のS34年、令和元年台風19号の洪水に対して計画していると聞いている。今後さらに大きな洪水も来ると思っているがそれに対する安全率が低い。そういった点でいろいろな設備を使って安全率を高められるのではないかと考える。昔のことを知っているが今井取水堰堤の上に盛り上げたりしていないか。	今井取水堰堤の天端高さを変える構造変更は行っておりません。	質問	東電関係
36	上流に土砂は溜まるのか。	一般的に堰堤の上流側には土砂が溜まります。	質問	東電関係
37	溜まった土砂に対してはどこが対応していくのか。	利水に影響する部分については当社が土砂排除を実施しております。治水に影響する部分については河川管理者の県が実施する事になります。	質問	東電関係
38	左岸側にあるブロックはどうするのか。	左岸側のブロックは、台風19号で流失した今井取水堰堤右岸側の護岸ブロックです。今年度の工事において堰堤右岸下流側に並べる予定です。（河川法申請許可済み）	質問	東電関係
39	今井取水堰堤の上流側の堆砂土砂はどうするのか。	利水に影響する部分については当社が土砂排除を実施しております。治水に影響する部分については河川管理者の県が実施する事になります。	質問	東電関係
40	治水に対しては何もできないのか。	当社は利水について国から許可を得て発電事業をさせて頂いております。治水については河川管理者の県にてご対応いただく事になります。	質問	東電関係
41	県は予算がないと土砂排除ができないと言う。東電として地元住民に対して協力できないか。	堰堤上流側の利水に影響を与える箇所に土砂が溜まった場合は、土砂排除を実施しております。	質問	東電関係
42	遊水地計画に東電は関与しているのか。	関与しておりません。	提案	東電関係

桜井遊水地における質問意見等について

令和4年12月11日、18日開催の出張相談窓口出席者15名から寄せられたご意見等をもとにまとめました。  
今回は佐久市及び東電担当者からの回答も含まれます。

	質問・提案等	回答	分類1	分類2
43	地元住民は東電が土砂排除していることは知らないと思う。東電は商売の範疇でしかやらせないというふう聞こえる。地元民は今井取水堰があることで土砂が溜まっていると感じており、それに対して不満を持っているということは認識しておいて欲しい。	当社は地域の皆さまからのご理解とご協力を得て、水力発電事業をさせて頂いております。今後も地域の皆さまの声を大切に、県と情報共有しながら、対応を検討させていただきたいと考えております。	提案	東電関係